第６７期　報告書

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

NABIC 長崎空港ビルディング株式会社

事　業　報　告

自　2024年　4月　1日
至　2025年　3月31日

１．会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業概況

① 事業の経過および成果

国内線乗降旅客数は、302万3,898人で、前期比5.8%（16万5,520人）の増加となりました。2023年ウインターダイヤからの羽田線の増便による効果もあり、年間を通して順調に推移しました。

次に国際線乗降旅客数は、4万1,142人で、前期比968.6％（3万7,292人）の増加となりました。中国東方航空による上海線が通年運航したことに加え、10月に大韓航空によるソウル線が運航再開したことから、前期と比べ、旅客数が増加しました。

その結果、乗降旅客数は国内線・国際線合わせて306万5,040人で、前期比7.1%（20万2,812人）の増加となりました。

続いて、2024年度の経営状況について説明します。

2024年度は、旅客数と国際線運航の増加に対応して、直営飲食店舗での営業時間の拡大や免税店の充実を図ったほか、国際線施設に関わる環境整備と改善を進めるとともに、航空部においては国際線ハンドリング体制の強化を図りました。

「売上高」は52億6千6百万円で前期比9.2%の増加となりました。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はあわせて49億8千9百万円で前期比10.0％の増加、「営業利益」は2億7千6百万円、これに営業外損益を加減し、2億9千万円の「経常利益」となりました。

これに特別損益を加減した結果、「税引前当期純利益」は3億1千7百万円で、法人税、住民税及び事業税と税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した「当期純利益」は2億3千3百万円となりました。

（参考）2024 年度　長崎空港乗降旅客数・提供座席数

路線			乗降旅客数（人）			提供座席数（席）		
			2024年度	前年比	増減	2024年度	前年比	増減
国内線	東京	羽田	1,794,015	108.5%	140,015	2,319,673	102.2%	50,452
		成田	117,698	103.1%	3,541	134,200	102.4%	3,174
	東京線計		1,911,713	108.1%	143,556	2,453,873	102.2%	53,626
	大阪	伊丹	386,009	102.4%	8,956	481,418	98.6%	△ 6,734
		関西	99,793	88.8%	△12,628	132,339	100.0%	△ 18
		神戸	305,285	103.9%	11,507	384,444	99.7%	△ 1,062
	大阪線計		791,087	101.0%	7,835	998,201	99.2%	△ 7,814
	名古屋(中部)		166,343	112.9%	19,030	245,013	101.4%	3,327
	近距離路線	対馬	63,308	93.9%	△ 4,093	113,917	94.0%	△ 7,245
		五島福江	56,607	100.8%	422	89,441	102.0%	1,796
		壱岐	33,675	96.7%	△ 1,153	60,842	103.8%	2,232
	近距離路線計		153,590	97.0%	△ 4,824	264,200	98.8%	△ 3,217
	その他		1,165	93.8%	△ 77	－	－	－
	国内計		3,023,898	105.8%	165,520	3,961,287	101.2%	45,922
国際線	上海		12,235	320.3%	8,415	23,664	252.9%	14,306
	ソウル		24,840	－	24,840	31,992	－	31,992
	ソウルチャーター		826	－	826	1,003	－	1,003
	ムアンチャーター		2,443	－	2,443	3,213	－	3,213
	その他		798	2660.0%	768	－	－	－
	国際計		41,142	1068.6%	37,292	59,872	639.8%	50,514
総合計			3,065,040	107.1%	202,812	4,021,159	102.5%	96,436

次に、主な取組について説明します。

1）人を大切にする経営の追求

（安全・安心を確実に提供し、すべての人にとって利用しやすい空港）

旅客ターミナルビルの安全性と機能維持を目的に、7カ年の計画で外壁・防水改修工事を進めることとしており、2024年度は8月から1月にかけてビル南側の改修を行いました。

また、長崎空港館内のセキュリティ強化を目的に、関係者用出入口等について、従来の暗証番号方式からICカードによる電子錠への切り替えを段階的に進めてきました。本年度は、1階の航空保安対策扉の電子錠化を実施し、集中管理体制を整備しました。これにより、より厳格かつ効率的な入退室管理が可能となり、空港施設全体のセキュリティ体制の強化を図っています。

その他、障害をお持ちの方やそのご家族が安心して長崎空港から航空機でご出発いただけるよう、3月に2階国内線搭乗待合室内に、気持ちを落ち着かせるための場所として、「カームダウン・クールダウンスペース」を設置しました。

今後もすべての人にとって利用しやすい空港を目指し、お客様に安心して空港をご利用いただける環境整備に努めてまいります。

（多様な人材が力を発揮でき、社員や家族、地域からも愛される企業）

中期経営計画（2024-2026）のスタートにあたり、経営目標の共有と社内間のコミュニケーション創出を目的に、社長から全社員へ説明する「中期経営計画トップキャラバン」を実施しました。

また社員一人ひとりがチャレンジし、その力を発揮していく上で、会社として大切にしたい働き方や考え方である「人事ポリシー」を制定しました。この「人事ポリシー」をベースに、社員が今後も働き続けたい、さらに外部の方からも働いてみたいと感じてもらえるよう各種規程を見直し、その一環として仕事と競技活動の両立にチャレンジする社員を支援する「デュアルキャリア支援制度」を新設、2025年4月より運用を開始しました。

その他、職場環境の改善を目的に、2022年度に実施した3階業務フロアの改修に続き、本年度は航空部の業務フロアの改修工事を実施しました。航空部では、更衣室や休憩室の整備も併せて行い、職場環境のさらなる向上を図っています。また、保安防災センターにおいては、フリーアドレス化を進め、柔軟で効率的な働き方を支援する環境を整備しました。今後も、社員が働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

2）選択と集中による強靭な経営体質の確立

直営物販店舗において、6月から2階「エアポートショップMiSoLa-海空-」内に、セレクトショップをオープンしました。当社スタッフが厳選した九州各県のお土産や期間限定商品を販売する等、お客様に喜んで頂ける店舗づくりを図ってまいります。また、10月のソウル線の運航再開を見据え、9月から、韓国語通訳者を採用し、免税店において中国・韓国のお客様に人気の高額商品（日本製時計等）の販売を開始しました。

直営飲食店舗においては、お客様の飲食需要への対応と売上拡大を目的に、4月から営業時間の見直しを行うとともに、食材の仕入価格等の高騰に合わせ、7月から「鮨どころ しょうぶ」のメニュー価格の改定を実施し、利益確保を図りました。

その他、お客様の利便性向上と業務効率化を目的に、9月から有料貸室においてWEB予約システムを導入しました。今後もお客様のニーズに合わせ、デジタル技術の活用等による経営の効率化を図ってまいります。

3）空港の価値向上に向けた取組の推進

（開港50周年等を機に、様々な分野で地域と共生し、その魅力を発信する空港）

地域との連携を強化することを目的に、4月から、大村市との人材交流を開始しました。

また、地域貢献活動の一環として、長崎県内の小・中学生と保護者を対象にした長崎空港ランウェイウォークの開催や、大村市内の小学生を対象に開催する「NABIC CUPミニバスケットボール大会」および「NABIC CUPジュニアサッカー大会」への特別協賛を行い、スポーツを通じた青少年育成に向けた取組を行っております。

加えて、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の維持保全のための支援として、前年度(2023年度)の旅客数に応じた額の2,862,228円を長崎県に寄付しました。今回の寄付により、目標であった10年間の寄付継続を達成することができました。(2015年度～2024年度寄付累計：26,360,176円)

その他、開港50周年の幕開けを記念するイベントとして1月1日に「2025年ANA初日の出チャーターフライト」を実施し、2月には開港50周年を記念して「長崎空港開港50周年ロゴ」を制作しました。「50周年の感謝、そして未来へ」をテーマとしたロゴデザインとしており、本ロゴを通じて、長崎空港の魅力を広く発信し、「今後も地域とともに歩む次の50年」へ向け、新たな一歩を踏み出していきます。

（空港利用者の更なる拡大に挑戦し、地域の活性化に貢献する空港）

中国東方航空による長崎～上海線開設45周年及び大韓航空によるソウル線運航再開を記念し、長崎県等と連携し、お出迎え・お見送りイベントの開催や、航空会社本社を訪問しました。また、当社として、長崎空港総合時刻表と館内デジタルサイネージを活用した路線PR等を実施しており、今後も長崎県等と連携し、就航路線の認知度向上、利用促進に努めてまいります。

加えて、国際線運航の増加に適切に対応できるよう、航空部において、国際線ハンドリングの資格者養成を行い、3月迄に計25名の新規ハンドリング資格者を養成しました。

その他、国際線ターミナルの整備計画については、当初長崎県のIR整備計画を踏まえて県と共に検討を進めておりましたが、2024年6月の審査結果に関する県の報告書を踏まえ、一旦立ち止まって整備の方向性を検討していくこととされました。

当社としても、今後の乗降旅客数の推移など空港を取り巻く環境変化を踏まえながら、長崎県と連携し、中長期的な課題として国内線を含めた抜本的な整備のあり方を検討してまいります。

一方で、国際線施設については、同じ時間帯に複数の便を受け入れることが困難などの課題があることから、社内にプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けた対応策など、長崎県等と連携しながら、今後の整備のあり方について検討を進めてまいります。

② 設備投資および資金調達について

2024年度は、外壁・防水改修工事や航空部業務フロア改修工事等、2億2千万円の設備投資を行いました。これらについては、すべて自己資金で賄い、これに伴う資金調達はありません。

③ 対処すべき課題

2025 年度は、中期経営計画の 2 年目として、経営方針に掲げる「持続可能な空港経営」と「価値創出への挑戦」を実践に移す重要な年になると考えています。

国際線受入に対応できるハンドリング体制の維持に加え、公休数の適正化や物価上昇に配慮したベースアップといった社員の処遇改善など、社員が安心して仕事ができる環境を整えるとともに生産性の向上を目指し「安全・安心・快適な空港機能を持続的に提供する体制づくり」を推進してまいります。

また、開港 50 周年事業として県等関係先と連携し、年間を通して多彩なイベントを展開していくことで、長崎空港の価値向上に繋がる取組を実施してまいります。

加えて、2025 年 4 月 1 日の組織改正において「既存の事業領域にとらわれない新規事業開発体制を推進する組織」として、事業開発室を新設しました。

同室では、長崎国際航空貨物ターミナル株式会社と連携した航空貨物部門の利用拡大に向けた取組や、旅行事業の知見を活かした新たな事業の検証などを行うこととしており、当社としてこれまで培った経験を活かしながら、未来に向けた「空港の更なる可能性」を追求し、「新たな価値創出への挑戦」を進めてまいります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	６４期 (2021.4～2022.3)	６５期 (2022.4～2023.3)	６６期 (2023.4～2024.3)	６７期 (2024.4～2025.3)
売　　上　　高（千円）	2,956,439	4,375,545	4,822,117	5,266,382
経常利益又は損失（△）（千円）	△ 225,990	197,499	293,179	290,556
当期純利益又は純損失（△）（千円）	△ 123,595	161,128	232,614	233,849
1株当たり当期純利益又は純損失（△）　（円）	△ 136	177	256	258
総　　資　　産（千円）	7,678,463	7,972,876	8,658,209	8,630,184
純　　資　　産（千円）	6,309,471	6,431,274	6,625,767	6,794,845

（３）主要な事業内容（2025年3月31日現在）

貸室並びに施設の賃貸業
航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
広告宣伝業
航空代理店業務
食堂及び売店経営
旅行業法に基づく旅行業
損害保険代理店業務

（４）主要な事業所（2025年3月31日現在）

長崎県大村市箕島町５９３番地

（５）従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	＋18名	37.7歳	13.9年

※上記は正社員のみであり、嘱託社員9名、準社員6名、パートナー社員24名、
パートナー社員(短時間)24名を含めると289名(前期270名 19名増)です。

２．株式に関する事項（2025年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　２８８万株
②発行済株式総数　　９０万６千株
③株主数　　３７名
④上位１０名の株主の状況

株主名	持株数
	株
長崎県	264,000
西肥自動車株式会社	112,752
公益財団法人松園尚已記念財団	112,752
ＡＮＡホールディングス株式会社	60,160
大村市	52,000
日本航空株式会社	40,000
株式会社十八親和銀行	33,521
長崎空港ビルディング株式会社社員持株会	28,000
長崎自動車株式会社	15,210
長崎市	14,000

３．会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	衛藤　勇		
専務取締役	松尾誠司	企画経理部	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社 代表取締役社長
取締役	山口稔	航空部	オリエンタルエアブリッジ株式会社　取締役
取締役	松尾茂久	総務部 施設部	長崎空港給油施設株式会社　代表取締役社長
取締役	尾道正夫	店舗運営部 営業部	
取締役	濵本磨毅穂		長崎県社会福祉協議会　会長
取締役	松下貴成		公益財団法人松園尚已記念財団　常務理事
取締役	園田裕史		大村市長
取締役	寺尾康		日本航空株式会社　長崎支店 支店長
監査役	鳥巣維文		鳥巣会計事務所　所長 公認会計士・税理士
監査役	田中丸弘子		株式会社佐世保玉屋　代表取締役社長

注1．取締役 濵本磨毅穂氏、松下貴成氏、園田裕史氏、寺尾康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
注2．監査役 鳥巣維文氏及び田中丸弘子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

貸借対照表

2025年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 3,816,051 】	【流動負債】	【 986,116 】
現金及び預金	3,142,689	買掛金	334,172
売掛金	273,829	未払金	188,717
有価証券	349,385	未払費用	64,099
棚卸資産	20,395	未払法人税等	67,047
前払費用	19,304	未払消費税等	74,180
未収入金	7,783	預り金	75,973
仮払金	392	前受収益	82,105
立替金	2,441	賞与引当金	99,820
貸倒引当金	△170		
【固定資産】	【 4,814,133 】	【固定負債】	【 849,222 】
（有形固定資産）	（ 2,373,553 ）	預り保証金	48,927
建物	1,277,581	退職給付引当金	783,314
建物附属設備	666,984	役員退職慰労引当金	16,980
構築物	135,882		
機械装置	134,906	負債合計	1,835,338
車両運搬具	0	純資産の部	
工具、器具及び備品	158,042		
建設仮勘定	156	【株主資本】	【 6,786,914 】
（無形固定資産）	（ 9,316 ）	（資本金）	（ 453,000 ）
ソフトウエア	5,004	（利益剰余金）	（ 6,333,914 ）
電話加入権	4,178	利益準備金	113,250
水道施設利用権	132	その他利益剰余金	6,220,664
（投資その他の資産）	（ 2,431,263 ）	別途積立金	1,990,000
投資有価証券	1,641,529	施設改修積立金	1,500,000
関係会社株式	529,242	配当準備積立金	500,000
長期前払費用	36,373	繰越利益剰余金	2,230,664
敷金保証金	58,343		
その他投資	319	【評価・換算差額等】	【 7,930 】
繰延税金資産	165,455	その他有価証券評価差額金	7,930
		純資産合計	6,794,845
資産合計	8,630,184	負債・純資産合計	8,630,184

※単位未満は切り捨て

損益計算書

自　2024年　4月　1日
至　2025年　3月 31日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,266,382**
売上原価		**2,185,475**
売上総利益		**3,080,907**
販売費及び一般管理費		**2,804,054**
営業利益		**276,852**
営業外収益		**13,743**
受取利息及び配当金	10,514	
雑収入	3,228	
営業外費用		**39**
雑損失	39	
経常利益		**290,556**
特別利益		**27,170**
固定資産売却益	944	
補助金収入	26,226	
特別損失		**662**
固定資産除却損	662	
税引前当期純利益		**317,064**
法人税、住民税及び事業税	75,739	
法人税等調整額	7,475	**83,215**
当期純利益		**233,849**

※単位未満は切り捨て

株主資本等変動計算書

（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
			別途積立金	施設改修積立金	配当準備積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,042,115	6,145,365	6,598,365	27,402	6,625,767
当期変動額										
剰余金の配当						△ 45,300	△ 45,300	△ 45,300		△ 45,300
当期純利益						233,849	233,849	233,849		233,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△ 19,471	△ 19,471
当期変動額合計						188,549	188,549	188,549	△ 19,471	169,078
当期末残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,230,664	6,333,914	6,786,914	7,930	6,794,845

※単位未満は切り捨て

〔個別注記表〕

1．この計算書類は、中小企業の会計に関する指針を基に作成しています。
2．重要な会計方針
（1）資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
・関連会社株式　移動平均法による原価法
・その他有価証券
ア　時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ　時価のないもの
移動平均法による原価法
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び 2016 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法）
② 無形固定資産
定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

（3）引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しています。
③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による自己都合退職期末要支給額）を計上しています。
④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（4）収益の計上基準
当社の主な事業における売上の計上時期は以下のとおりです。
① 売店売上
主に土産品等の販売を行っており、レジにて顧客に商品を引き渡した時点で売上を計上しております。

② 食堂売上

主に飲食店を運営しており、顧客にテーブルサービスの提供を行った時点で売上を計上しております。

③ 不動産賃貸売上

主に当社所有の不動産の賃貸によるものであり、顧客との賃貸借契約に基づき期間の経過に応じて売上を計上しております。

④ 航空運航支援売上

主に搭乗手続きから航空機内への搭乗案内、手荷物や航空貨物の受託など航空代理店契約に基づき運航支援業務を提供した時点で売上を計上しております。

⑤ 旅行関連収入

主に募集型・受注型企画の旅行事業は、旅行から帰着した時点で売上を計上しております。また、代理販売については、発券が完了した時点で売上を計上しております。

（5） その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は52千円（1年以内）であります。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3．貸借対照表に関する注記

（1） 有形固定資産の減価償却累計額　　9,752,046千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

（1） 当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	906,000株	－	－	906,000株

（2） 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 2024年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	45,300,000円
一株当たり配当金額	50円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	54,360,000円
一株当たり配当金額	60円
（普通配当50円、開港50周年記念配当10円）	
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

５．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

退職給付引当金	244,641 千円
関係会社株式評価損	60,326 千円
賞与引当金	30,405 千円
地方税に係る繰越欠損金	9,103 千円
役員退職慰労引当金	5,325 千円
未払事業税	4,525 千円
賞与引当金に係る法定福利費	4,860 千円
一括償却資産償却超過額	4,054 千円
その他	1,924 千円
繰延税金資産小計	365,168 千円
評価性引当額	△195,938 千円
繰延税金資産合計	169,229 千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,774 千円
繰延税金負債合計	△3,774 千円

③ 繰延税金資産の純額　165,455 千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%
住民税均等割額	0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31%
評価性引当額の増減	△0.24%
繰戻還付に係る翌期以降の地方税軽減額	△2.87%
その他	△1.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.25%

（３）決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025 年法律第 13 号)が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の 30.46%から 31.36%に変動いたします。なお、これに伴う影響は軽微であります。

謄　本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第６７期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２５年　５月　１９日

長崎空港ビルディング株式会社

監査役　　鳥巣　　維文　　㊞

監査役　　田中丸　弘子　　㊞